

平成二十二年三月二十三日受領
答弁第二五四号

内閣衆質一七四第二五四号

平成二十二年三月二十三日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出各在外公館の邦人保護に対する体制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出各在外公館の邦人保護に対する体制に関する質問に対する答弁書

一について

外務省では、在外公館の休館日を含む閉館時においても、邦人保護の観点から、在外邦人等からの緊急要請に適切に対応できるよう、それぞれの在外公館の人員体制及び現地事情に応じ、緊急電話連絡に応答し、必要に応じて在外公館員等が支援に当たる体制を敷いてきている。

二について

御指摘については、休館日を設けることなく開館した場合の交代要員の確保、及びその場合に来訪者が集中する可能性等を含め、行政コストと国民のニーズとを勘案し検討していく考えである。